



平成 29 年 8 月 14 日

各 位

会社名：株式会社 三城ホールディングス

代表者名：代表取締役社長 澤田 将広

(コード：7455 東証第 1 部)

問い合わせ先：常務執行役員 ファイナンス担当 中塚 哲郎

(TEL. 0 3 - 6 4 3 2 - 0 7 3 2)

自己株式立会外取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ (会社法第 4 5 9 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 2 月 10 日開催の取締役会における決議及び平成 29 年 5 月 15 日開催の取締役会における変更決議において会社法第 4 5 9 条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、平成 29 年 8 月 14 日開催の取締役会において、具体的な取得方法について以下のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 29 年 8 月 14 日) の終値 (最終特別気配を含む) 466 円で平成 29 年 8 月 15 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において、買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 550,000 株 (上限) |
| (3) 取得結果の公表 | 平成 29 年 8 月 15 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表します。 |

注 1. 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

注 2. 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(ご参考)

- 平成 29 年 2 月 10 日開催の取締役会における決議及び平成 29 年 5 月 15 日開催の取締役会における変更決議の内容 (下記は、平成 29 年 5 月 15 日開催の取締役会において決議した変更後の内容を記載しています。)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 875,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.70%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 350 百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 29 年 2 月 15 日～平成 29 年 12 月 29 日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 (立会外取引を含む) |

以 上